

平成29年度 高額レセプト上位の概要

健保連では、高額な医療費の発生が個々の健康保険組合財政に及ぼす影響を全組合拠出の財源により緩和するため、健康保険法附則第2条に基づき、『高額医療交付金交付事業』を実施している。

平成29年度（29年1月16日から30年1月15日）に申請された医療費のうち、1ヵ月の医療費が1,000万円以上の件数は、前年度より48件増加（対前年度比9.9%増）の532件で過去最多となり、初めて500件を超えた。

そのうち、2,000万円以上の件数は、対前年度比3件増（4%増）の72件で過去最多を更新した。

5,000万円以上の件数は、28年度は4件だったのに対し、29年度は1件だった。

○上位100件*を疾患別にみると、循環器系疾患が41件となり、血液疾患23件、先天性疾患5件、悪性腫瘍1件、その他30件だった。

○上位100件*の疾患別件数を前年度と比較すると、循環器系疾患は同数であり、血液疾患は11件減（32%減）、先天性疾患は3件減（38%減）、悪性腫瘍は1件増（100%増）、その他は13件増（76%増）となった。

*28年度分から、月額医療費、主傷病名、疾患別の傾向等詳細なとりまとめについては上位100件までとした。

連絡先：健康保険組合連合会
組合支援事業部
高額医療グループ
TEL 03-3403-0557

注:主傷病名欄の()は調剤レセプト

図表1 1,000万円以上高額レセプト上位100位 (平成29年度)

(単位:円)

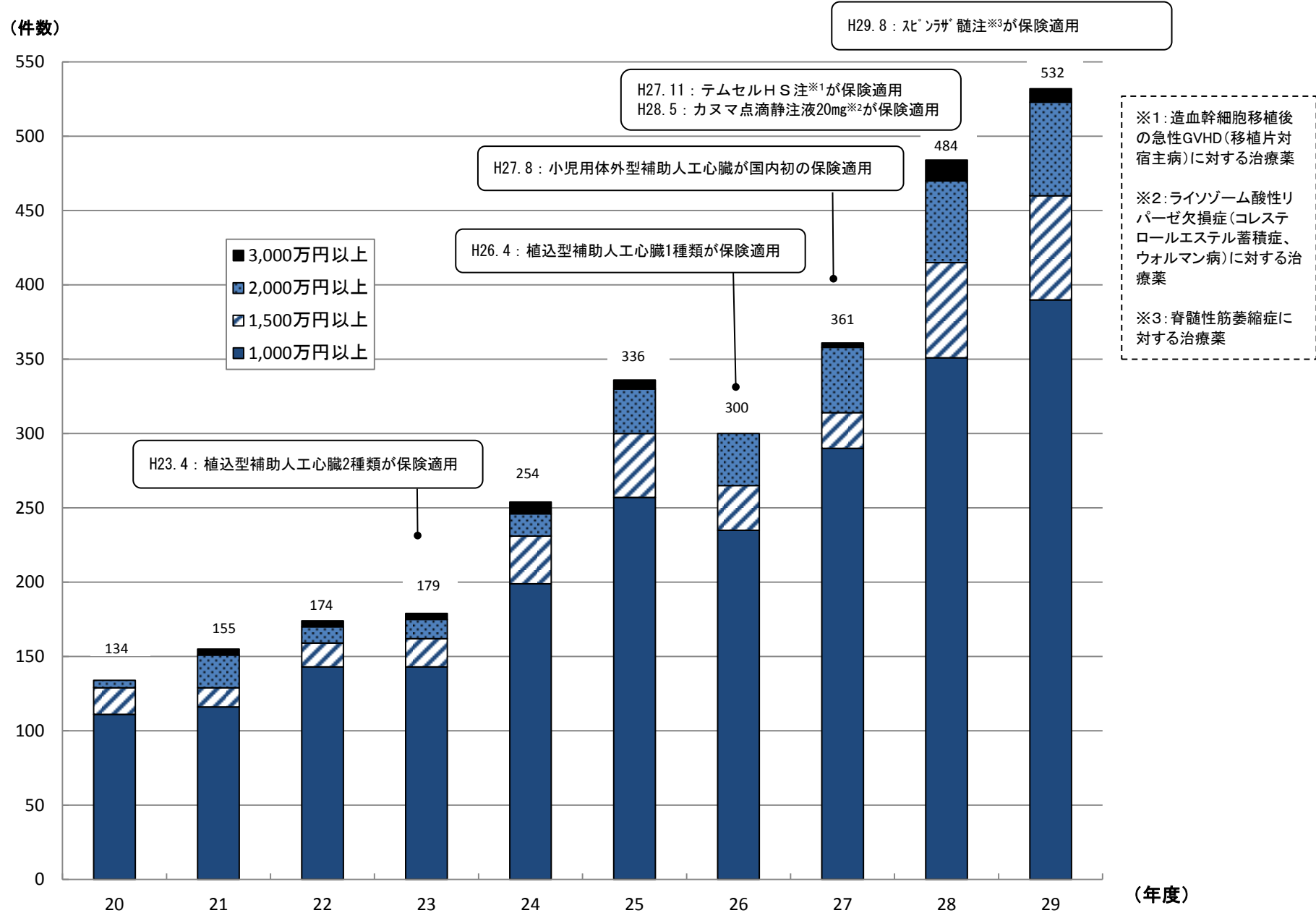
順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名
1	79,157,950	血友病A	26	26,469,670	劇症型心筋炎	51	23,624,160	ポンプポケット感染	76	18,932,540	脊髄性筋萎縮症
2	46,986,370	血友病A	27	26,462,450	血友病A	52	23,602,970	特発性拡張型心筋症	77	18,839,510	脊髄性筋萎縮症
3	41,383,920	血友病A	28	26,100,390	僧帽弁閉鎖不全症	53	23,574,810	特発性拡張型心筋症	78	18,837,900	左心低形成症候群
4	40,260,320	血友病A	29	25,882,430	劇症型心筋炎	54	23,354,890	補助人工心臓内血栓	79	18,744,700	GVHD・同種骨髄移植後
5	37,047,290	血友病A	30	25,637,830	虚血性心筋症	55	23,079,210	特発性拡張型心筋症	80	18,421,860	先天性大動脈弁狭窄症
6	36,459,710	血友病A	31	25,600,970	肝細胞癌	56	22,951,070	特発性拡張型心筋症	81	18,089,940	体表面積70-79%の熱傷
7	32,388,440	特発性拡張型心筋症	32	25,518,440	血友病B	57	22,903,750	続発性心筋症	82	18,074,000	特発性拡張型心筋症
8	32,339,470	血友病A	33	25,360,110	特発性拡張型心筋症	58	22,464,720	特発性拡張型心筋症	83	18,000,150	単心室症
9	30,057,080	特発性拡張型心筋症	34	25,220,870	特発性拡張型心筋症	59	22,301,950	特発性拡張型心筋症	84	17,943,440	GVHD・同種骨髄移植後
10	29,878,990	血友病B	35	24,996,670	特発性拡張型心筋症	60	22,250,560	血友病B	85	17,902,550	コレステロールエステル蓄積症
11	29,842,750	(高フェニルアラニン血症)	36	24,803,780	特発性拡張型心筋症	61	22,192,530	血友病B	86	17,742,640	BH4反応性高フェニルアラニン血症
11	29,842,750	(高フェニルアラニン血症)	37	24,687,240	劇症型心筋炎	62	22,081,470	BH4反応性高フェニルアラニン血症	87	17,686,950	BH4反応性高フェニルアラニン血症
13	29,842,710	(高フェニルアラニン血症)	38	24,581,280	特発性拡張型心筋症	63	22,017,970	低ホスファターゼ症	88	17,674,560	血友病A
14	29,842,670	(高フェニルアラニン血症)	39	24,557,310	拡張相肥大型心筋症	64	21,980,100	血友病A	89	17,673,750	BH4反応性高フェニルアラニン血症
15	29,654,630	特発性拡張型心筋症	40	24,524,790	特発性拡張型心筋症	65	21,833,410	特発性拡張型心筋症	90	17,670,950	BH4反応性高フェニルアラニン血症
16	28,592,950	血友病B	41	24,519,180	拡張相肥大型心筋症	66	21,247,130	血友病B	91	17,660,110	GVHD・同種骨髄移植後
17	28,360,830	特発性拡張型心筋症	42	24,507,810	特発性拡張型心筋症	67	21,239,980	血友病B	92	17,621,500	エプスタイン病
18	28,330,850	脊髄性筋萎縮症	43	24,497,730	特発性拡張型心筋症	68	21,136,420	血友病B	93	17,157,970	GVHD・同種骨髄移植後
19	27,942,790	特発性拡張型心筋症	44	24,449,720	アドリアマイシン心筋症	69	20,449,840	コレステロールエステル蓄積症	94	17,117,650	(肺動脈性肺高血圧症)
20	27,764,130	虚血性心筋症	45	24,401,520	特発性拡張型心筋症	70	20,093,300	血友病B	95	17,064,600	(高フェニルアラニン血症)
21	27,609,410	BH4反応性高フェニルアラニン血症	46	24,310,090	特発性拡張型心筋症	71	20,085,200	血友病B	96	16,943,270	(血友病A)
22	27,007,920	重症心不全	47	24,193,530	虚血性心筋症	72	20,016,080	血友病A	97	16,939,170	(血友病A)
23	26,963,490	完全大血管転位症	48	23,959,340	心サルコイドーシス	73	19,914,150	(高フェニルアラニン血症)	98	16,889,210	GVHD・同種骨髄移植後
24	26,688,080	虚血性心筋症	49	23,941,930	特発性拡張型心筋症	74	19,823,890	脊髄性筋萎縮症	99	16,825,230	GVHD・末梢血幹細胞移植後
25	26,603,230	特発性拡張型心筋症	50	23,676,920	特発性拡張型心筋症	75	19,267,170	脊髄性筋萎縮症	100	16,810,730	GVHD・末梢血幹細胞移植後

図表2 1,000万円以上高額レセプトの件数と最高金額等

年度	件数	最高金額	主傷病名
平成10年	72件	17,915,880円	慢性骨髄性白血病
〃 11年	90件	21,035,660円	血友病A
〃 12年	98件	19,514,290円	拡張型心筋症
〃 13年	106件	22,561,810円	急性膵壊死
〃 14年	81件	40,073,310円	血友病A
〃 15年	101件	29,859,940円	大動脈解離
〃 16年	89件	23,893,270円	血友病A
〃 17年	115件	34,953,330円	血友病A
〃 18年	116件	23,567,750円	骨肉腫
〃 19年	140件	37,629,030円	血友病

年度	件数	最高金額	主傷病名
平成20年	134件	28,416,300円	血友病B
〃 21年	155件	38,280,620円	血友病B
〃 22年	174件	46,392,680円	血友病B
〃 23年	179件	115,504,940円	血友病A
〃 24年	254件	84,811,650円	血友病A
〃 25年	336件	62,212,360円	血友病A
〃 26年	300件	29,917,200円	肥大型心筋症
〃 27年	361件	42,530,080円	血友病A
〃 28年	484件	106,941,690円	フォンウィルブランド病
〃 29年	532件	79,157,950円	血友病A

図表3 過去10年の1,000万円以上高額レセプトの件数の年次推移

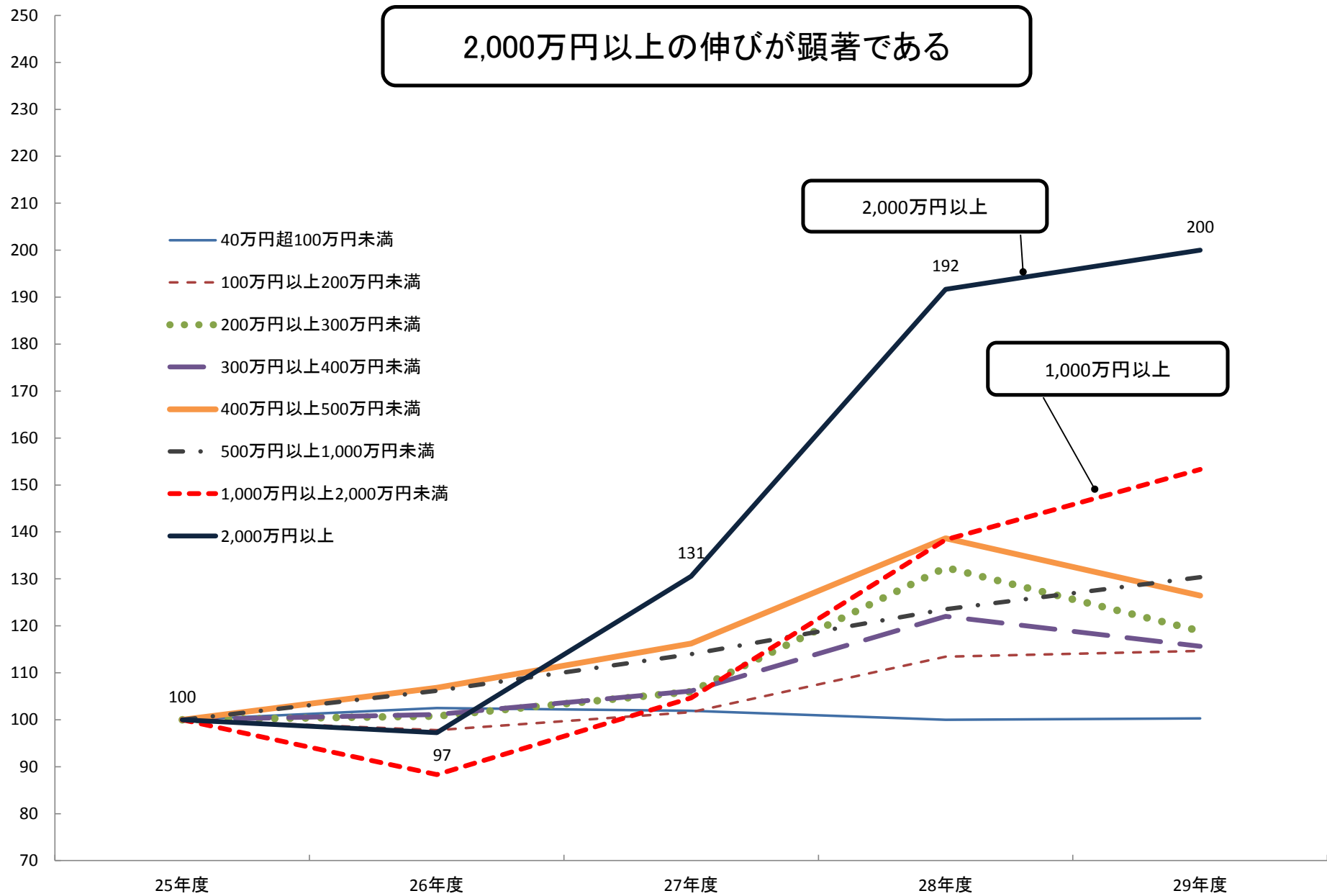


図表4 高額医療交付金交付事業における金額階級別交付件数の推移

金額階級		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
40万円超 100万円未満	件数	90,076	92,306	91,800	90,081	90,325
	指数	100	102	102	100	100
	対前年度比		2.48%	-0.55%	-1.87%	0.27%
	構成割合	32.2%	33.0%	31.9%	28.6%	29.1%
100万円以上 200万円未満	件数	128,363	125,522	130,412	145,614	147,152
	指数	100	98	102	113	115
	対前年度比		-2.21%	3.90%	11.66%	1.06%
	構成割合	45.9%	44.8%	45.3%	46.2%	47.4%
200万円以上 300万円未満	件数	38,053	38,352	40,320	50,381	45,238
	指数	100	101	106	132	119
	対前年度比		0.79%	5.13%	24.95%	-10.21%
	構成割合	13.6%	13.7%	14.0%	16.0%	14.6%
300万円以上 400万円未満	件数	12,873	13,015	13,664	15,705	14,886
	指数	100	101	106	122	116
	対前年度比		1.10%	4.99%	14.94%	-5.21%
	構成割合	4.6%	4.6%	4.7%	5.0%	4.8%
400万円以上 500万円未満	件数	5,112	5,460	5,941	7,087	6,464
	指数	100	107	116	139	126
	対前年度比		6.81%	8.81%	19.29%	-8.79%
	構成割合	1.8%	2.0%	2.1%	2.2%	2.1%
500万円以上 1,000万円未満	件数	4,682	4,970	5,335	5,784	6,104
	指数	100	106	114	124	130
	対前年度比		6.15%	7.34%	8.42%	5.53%
	構成割合	1.7%	1.8%	1.9%	1.8%	2.0%
1,000万円以上 2,000万円未満	件数	300	265	314	415	460
	指数	100	88	105	138	153
	対前年度比		-11.67%	18.49%	32.17%	10.84%
	構成割合	0.11%	0.09%	0.11%	0.13%	0.15%
2,000万円以上	件数	36	35	47	69	72
	指数	100	97	131	192	200
	対前年度比		-2.78%	34.29%	46.81%	4.35%
	構成割合	0.013%	0.013%	0.016%	0.022%	0.023%
合計	件数	279,495	279,925	287,833	315,136	310,701
	指数	100	100	103	113	111
	対前年度比		0.15%	2.83%	9.49%	-1.41%

(注) 指数は、平成25年度を100とした伸び率である。

図表5 金額階級別交付件数の推移



(注)平成25年度を「100」とした伸び率の推移である。

高額医療交付金の交付の仕組み

1. 高額医療交付金の交付基準

- レセプト1件あたりの決定金額が下記の交付基準額を超える場合に交付対象とし、財源との見合いにより、①+②となる交付対象額に、交付率を乗じて交付決定額とする。
- ただし、400万円超部分には交付率を乗じず、100%交付とする。

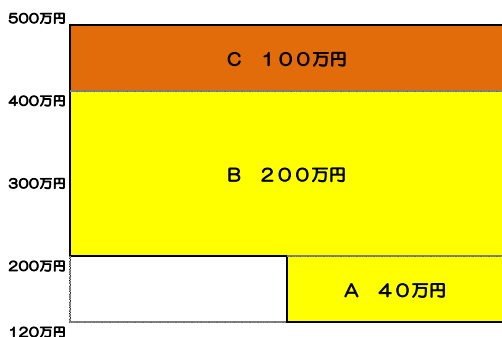
対象額 ①+② $\left\{ \begin{array}{l} \text{①} = \text{交付基準額を超えて200万円以下の部分は2分の1 (図A部分)} \\ \text{②} = \text{200万円超の部分は1分の1 (図B・C部分)} \end{array} \right.$

1) 一般疾病の場合 (交付基準額120万円超)

- ① 120万円超200万円以下の部分 (A) = 2分の1
- ② 200万円超の部分 (B+C) = 1分の1

例) 500万円のレセプトの場合

交付対象額 (①+②) = 40万円 + 300万円 = 340万円



400万円以下部分 (A+B) = 240万円 ← 交付率乗じる
400万円超部分 (C) = 100万円 ← 交付率を乗じない

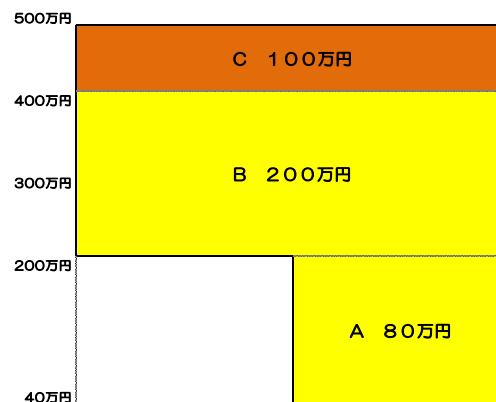
交付決定額 = 240万円 × 交付率 + 100万円

2) 特定疾病の場合 (交付基準額40万円超)

- ① 40万円超200万円以下の部分 (A) = 2分の1
- ② 200万円超の部分 (B+C) = 1分の1

例) 500万円のレセプトの場合

交付対象額 (①+②) = 80万円 + 300万円 = 380万円



400万円以下部分 (A+B) = 280万円 ← 交付率乗じる
400万円超部分 (C) = 100万円 ← 交付率を乗じない

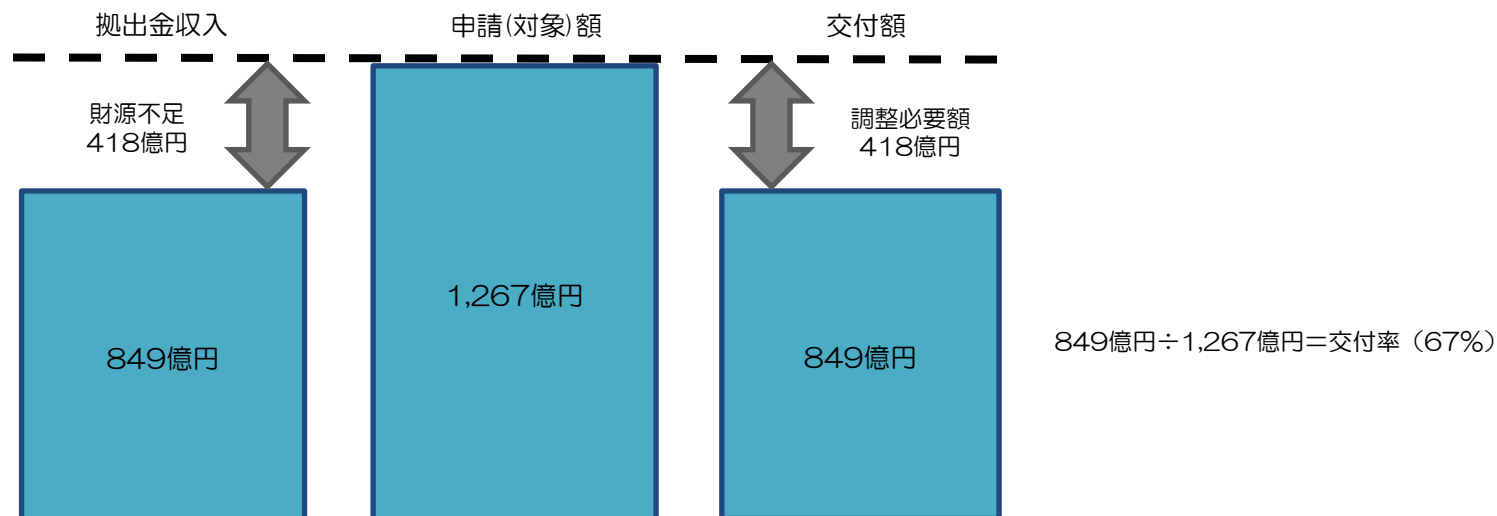
交付決定額 = 280万円 × 交付率 + 100万円

※特定疾病：人工腎臓実施慢性腎不全、血漿分画製剤投与の先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害、抗ウイルス剤投与の後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み厚生労働大臣の定める者）

2. 高額医療交付金の交付率

- 高額医療交付金は、財源である財政調整事業拠出金収入の範囲内で交付決定を行う。
- 下記イメージのように、財源を超える申請があった場合、財源不足分を調整するための交付率を算出する。
- なお、400万円超部分の交付率は、100%としている。

【図】 高額医療交付金の交付率の考え方（イメージ）



『高額医療交付金交付事業』の概要

1. 事業の目的

『高額医療交付金交付事業』は健康保険法附則第2条に規定する法定事業（交付金交付事業）で、高額な医療費が発生した健康保険組合への財政的な影響を緩和するために行っている。

2. 財源

各健康保険組合が被保険者から徴収した調整保険料は健保連へ拠出され、交付金交付事業（『高額医療交付金交付事業』、及び『組合財政支援交付金交付事業』）の財源となる。交付金交付事業の事業規模は千分の1.3と定められ（厚生労働大臣告示）、このうち千分の1.0相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.3相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源に充てている。ただし、28年度から、千分の1.1相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.2相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源とした。なお、29年度の『高額医療交付金交付事業』の財源は約998億円（単年度収入）である。

3. 29年度の交付対象

29年1月16日から30年1月15日までの間に申請されたレセプト1件の月額医療費のうち、交付基準額（一般疾病は120万円、特定疾病（※）は40万円）を超えた部分を交付対象とする（そのうち29年度事業分は28年11月から29年10月診療分のレセプト）。

なお、29年度の交付申請組合数は1,386組合、交付対象件数は310,701件、交付対象総額は約1,457億円（29年度の交付率は64%、交付額は約1,007億円）。

※ 特定疾病とは、長期にわたって高額な医療費を要するとして厚生労働大臣が指定した次の疾病である。

- 1.人工腎臓を実施している慢性腎不全
- 2.血友病（血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害）
- 3.抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る）